

令和4年度 相模原市ネーミングライツ提案型を募集します！

本市では、公共施設、イベント等において、新たな収入を得るとともに市民サービスの向上を図るため、ネーミングライツの導入を進めています。

このたび、「令和4年度 相模原市ネーミングライツ提案型」の募集を開始しますので、お知らせします。

ネーミングライツ提案型とは

ネーミングライツを導入したい具体的な施設等や愛称、契約金額、契約期間等について提案していただく手法です。ネーミングライツ料は、施設等の更なるサービス向上のための事業の財源に充てられます。

1 提案施設等

文化施設、スポーツ施設、貸館施設、イベント、事業などを対象とします。

※ 既にネーミングライツを導入済みの施設等や市役所・区役所などの庁舎、学校、保育園などは対象外となります。

2 応募資格

ネーミングライツスポンサーとなることを希望する法人等

※ 提案者の本社・本店所在地は、相模原市内外を問いません。

※ 3年以上の期間での提案を原則とします。

3 募集期間

(1) 事前相談申込書の受付

令和4年11月21日（月）から12月20日（火）まで

(2) 事前相談の実施

(1)の事前相談申込書の受付後から令和5年1月10日（火）まで

(3) 提案書類の受付

(2)の事前相談の終了後から令和5年1月17日（火）まで

※ 提案書類の提出には事前相談が必要です。

4 選定方法

提案のあった施設等の所管課で導入の可否等について検討後、選定委員会において、提案内容、経営状況、企業理念、愛称、金額、期間、その他市民へのメリット等を勘案し、ネーミングライツの優先交渉権の付与について決定します。

募集内容、申込方法等の詳細につきましては、市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/1026327.html>

問い合わせ
アセットマネジメント推進課
042-769-8257（直通）

施設等に

愛称を付けてみませんか？

相模原市

ネーミングライツ

スポンサー募集！

相模原市では、ネーミングライツを導入したい施設等や愛称、契約金額、契約期間などを皆様からご提案いただく「ネーミングライツ提案型」を募集しています！

対象施設：文化施設、スポーツ施設、貸館施設、イベント等
※既にネーミングライツを導入済みの施設等や市庁舎、学校、
保育園などは対象外となります。

募集期間：令和4年12月20日（火）まで
※事前相談申込書の受付期間

応募資格：ネーミングライツ・スポンサーとなることを希望する法人等
※所在地は相模原市内外を問いません。

応募詳細：相模原市ホームページをご覧ください

相模原市 ネーミングライツ

検索

Go!

メリット1

企業名や商品名を愛称として付けることで広くPRできます！

メリット2

ネーミングライツ料は施設等のサービス向上の財源となるため
地域貢献によるイメージアップが期待できます！



これまでのネーミングライツ導入事例は裏面をご覧ください

ネーミングライツ導入施設の例



サーティーフォー相模原球場
(相模原球場)



相模女子大学グリーンホール
(相模原市文化会館)



相模原ギオンスタジアム
(相模原麻溝公園競技場)



**相模川ふれあい科学館
アクアリウムさがみはら**
(相模川ふれあい科学館)

皆さまからのご提案をお待ちしています！

問い合わせ先

相模原市役所 アセットマネジメント推進課
TEL 042-769-8257